

平成 24 年 8 月 31 日

HbA1c 調査結果の概要 (8 月 24 日×切り最終報告)

【日本医師会調査】

HbA1c 検査における日常臨床での NGSP 値の普及状況に関する 調査について

問 1 表記方法

現在の日常臨床における、HbA1c 検査の表記方法について聞いたもので、日本糖尿病学会から示された「NGSP 値と JDS 値の併記」が最も多く、85.5%であった。

また、NGSP 値や JDS 値の単独表記は少なく、且つ、どちらか一方が多いこともなかった。

問 2 患者説明

診療現場において、患者への説明はどちらの表記で行っているかを聞いたもので、これまでの JDS 値で説明を行っている場合が最も多く、45.2%であった。

次いで多い回答は NGSP 値による説明で、31.2%であった。

しかし、ケースバイケースで使い分けている回答も含めると、従来の JDS 値による説明は 68.7%であり、併記として JDS 値が表記されている現状では、JDS 値による患者説明が多いことがわかった。

問 2 (SQ) JDS 値により患者説明を行っている理由

問 2 の 68.7%の回答について、JDS 値により患者説明を行っている理由（複数回答）を聞いたところ、以下の 2 つの回答が多いことが分かった。

- 検査データについて、前回値との比較や経年データの管理ができないため (82.9%)
- 特定健診等を JDS 値で表記しており、日常臨床と健診の整合性をもたせるため (47.4%)

問3 今後の表記について

今後、日常臨床において、併記から NGSP 値の単独表記への移行時期を検討する場合の参考として、表記変更の可能な時期を聞いた。

その結果、来年度（平成 25 年 4 月）から NGSP 値のみの表記への変更が可能であると回答された割合は 68.8%であった。

このことは、一定の周知期間があれば、NGSP 値の単独表記が可能であることを示している。

（調査の評価）

○日常臨床においては、特に大きな混乱なく NGSP 値が表記されていることが分かった。

○しかし、現状では JDS 値との併記であり、患者への説明は JDS 値を用いている場合が多いことが明らかになった。

○日常臨床の診療部門と健診部門で同じ表記を用いることが重要であることが示唆された。

以上

【日本医師会】HbA1c検査における日常臨床でのNGSP値の普及状況に関する調査結果

回答総数	221
------	-----

問1. 表記方法

	回答数	比率
1.NGSP値とJDS値が併記されたもの	189	85.5%
2.NGSP値のみ表記されたもの	20	9.0%
3.JDS値のみ表記されたもの	12	5.4%
合計	221	100%

問2. 患者説明

	回答数	比率
1.すべて(もしくは、ほとんど)の患者への説明はNGSP値で行っている	69	31.2%
2.すべて(もしくは、ほとんど)の患者への説明は従来のJDS値で行っている	100	45.2%
3.ケースバイケースで、NGSP値とJDS値を使い分けて説明を行っている	52	23.5%
合計	221	100%

問2SQ. 説明理由(複数回答可)

	回答数	比率
NGSP値について、情報や説明が不足しており、自身や医療スタッフが十分に理解していないため	14	9.2%
現状の情報や資料では、患者の理解を得ることが難しいため	34	22.4%
検査データについて、前回値との比較や、経年データの管理ができないため	126	82.9%
検査帳票や電子カルテシステム等の改修に費用がかかるため	1	0.7%
特定健診等をJDS値で表記しており、日常臨床と健診の整合性をもたせるため	72	47.4%
NGSP値を表記することについて、特に意義を感じていないため	33	21.7%
回答件数	280	
回答者数	152	

問3. 今後の表記

	回答数	比率
1.来年度(平成25年4月)からNGSP値のみの表記への変更が可能である	152	68.8%
2.再来年度(平成26年4月)から、NGSP値のみの表記への変更が可能である	10	4.5%
3.期日は示すことはできないが、当分の間は表記の変更は難しい	39	17.6%
4.わからない	20	9.0%
合計	221	100%

HbA1c検査における表記変更の対応に関する調査

ご協力をお願い

HbA1c検査の表記変更につきましては、平成24年度から日常診療におけるHbA1c検査の測定結果は、原則として従来から使用しているJDS値と国際標準値であるNGSP値が併記され、特定健診等に関する記録については、JDS値を使用することとなっておりますが、平成25年度以降の特定健診等におけるHbA1c検査の表記に関しては、厚生労働省「第5回保険者による健診・保健指導等に関する検討会」において、「日常臨床における対応状況も踏まえ、国際標準値(NGSP値)で行うことについて、今後、関係者間で協議する。」こととされております。

そこで、今般、厚生労働省より、検討会のもとに置かれているワーキンググループに参加している実施機関側の団体である日本医師会、日本総合健診医学会、日本人間ドック学会の会員に対し、健診・保健指導実施機関に対するHbA1c検査の表記変更及び特定健康診査等データ作成状況に関する調査を行うこととし、協力依頼がありました。

本会といたしましては、HbA1c検査の表記見直しについて日常臨床におけるNGSP値の普及状況を把握することが必要であると考えており、厚生労働省の調査に協力するとともに本会独自の項目を追加して、調査を実施することにいたしましたので、是非、ご協力下さいますよう、宜しくお願いいたします。

1. 調査依頼先： 日医白クマ通信会員、及びORCA(日医標準レセプトソフト)利用医療機関
2. 調査対象機関： 日常診療及び健診においてHbA1c検査を実施したことのある医療機関(該当しない医療機関については、回答不要です。)
3. 回答方法： 調査専用URL(このページ)を開いて回答を行う。
なお、インターネット(Web)での回答が不可能な場合のみ、本調査票の必要事項を記載の上、該当項目にレ点を記し、FAX(03-3946-6295)宛に送付いただければ幸いです。
4. 回答締切り日： 平成24年8月21日(火)17時まで
5. 問合わせ先： 日本医師会地域医療第3課(TEL:03-3942-8181)
※平日9:30~17:00

[新規回答画面へ](#)

既に回答済みで、回答の確認・修正を行いたい方は下のボタンから



[回答修正画面へ](#)

HbA1c検査における表記変更の対応に関する調査

施設基本情報(*は必須項目)

連絡先

- | | | |
|------------|----------------------|--------------------------------------|
| ■機関名*: | <input type="text"/> | ※正式な機関名称を全角で入力して下さい。 |
| ■所属部署名*: | <input type="text"/> | ※所属部署名を入力して下さい。 |
| ■所在地*: | <input type="text"/> | ※所在地を入力して下さい。
(例)東京都文京区本駒込2-28-16 |
| ■回答者氏名*: | <input type="text"/> | ※回答者の氏名を入力して下さい。
(例)日医太郎 |
| ■連絡先電話番号*: | <input type="text"/> | ※連絡先電話番号を入力して下さい。
(例)03-0000-0000 |

I. 【日本医師会】HbA1c検査における日常臨床でのNGSP値の普及状況に関する調査

【問1】※この質問は、厚労省の質問と重複しますが、それぞれの調査の主体が異なることをご理解いただき、それぞれにご回答願います。

現在、貴院の日常臨床における検査結果報告書等(健診分は除きます)のうち、HbA1c検査の表記方法について、以下のいずれかを選択して、1つだけチェックして下さい。

※必ずご回答下さい。

- NGSP値とJDS値が併記されたもの
- NGSP値のみ表記されたもの
- JDS値のみ表記されたもの

【問2】日常臨床におけるHbA1c検査の結果について、患者への説明はNGSP値とJDS値のどちらで行っていますか。

※必ずご回答下さい。

- すべて(もしくは、ほとんど)の患者への説明はNGSP値で行っている
- すべて(もしくは、ほとんど)の患者への説明は従来のJDS値で行っている →【問2 SQ】にお進み下さい
- ケースバイケースで、NGSP値とJDS値を使い分けて説明を行っている →【問2 SQ】にお進み下さい

【問2 SQ】現在、JDS値で患者への説明を行っている理由について、該当する内容があればお答え下さい。
(複数回答可)

- NGSP値について、情報や説明が不足しており、自身や医療スタッフが十分に理解していないため
- 現状の情報や資料では、患者の理解を得ることが難しいため
- 検査データについて、前回値との比較や、経年データの管理ができないため
- 検査帳票や電子カルテシステム等の改修に費用がかかるため
- 特定健診等をJDS値で表記しており、日常臨床と健診の整合性をもたせるため
- NGSP値を表記することについて、特に意義を感じていないため

【問3】今後、日常臨床において、NGSP値のみを表記し、JDS値は表記しない様式への変更について、患者への周知も勘案いただいたうえで、一番近いお考えをお聞かせ下さい。

※必ずご回答下さい。

- 来年度(平成25年4月)からNGSP値のみの表記への変更が可能である
- 再来年度(平成26年4月)から、NGSP値のみの表記への変更が可能である
- 期日は示すことはできないが、当分の間は表記の変更は難しい
- わからない

以上で日医独自調査は終わりです。ご協力ありがとうございました。

Ⅱ. 【厚生労働省】健診・保健指導実施機関に対するHbA1c検査の表記変更及び特定健康診査等データ作成状況に関する調査

<HbA1c検査全般と特定健康診査等データ作成状況についてお尋ねします。>

1. 貴機関は最もどれに近いかお答え下さい。

※必ずご回答下さい。

- 1. 健診機関
- 2. 保健指導機関
- 3. 健診機関及び保健指導機関

※2. 保健指導機関と回答された方は、2～7については回答は不要です。

<HbA1cの検査全般についてお尋ねします。>

2. HbA1cの検査は、どのように行われていますか。

※必ずご回答下さい。

- 1. 自施設内の検査部門で実施している
- 2. 検体を採取後登録衛生検査所等へ検査を委託している

3. 特定健診におけるHbA1c検査結果報告書等の表記方法は、現在、どのようになっていますか。

※必ずご回答下さい。

- 1. JDS値のみを表記している
- 2. NGSP値とJDS値の併記を行っている
- 3. NGSP値のみを表記している

4. 日常診療におけるHbA1c検査結果報告書等の表記方法は、現在、どのようになっていますか。

※必ずご回答下さい。

- 1. NGSP値とJDS値の併記を行っている
- 2. NGSP値のみを表記している
- 3. JDS値のみを表記している

5. 2で「自施設内の検査部門で実施している」と回答された方にお聞きます。平成25年(来年)4月時点で可能なHbA1cの表記方法をご回答下さい。(複数回答可)

※必ずご回答下さい。

- 1. NGSP値とJDS値の併記が可能
- 2. JDS値のみの表記を行うことが可能
- 3. NGSP値のみの表記を行うことが可能

6. 5で「NGSP値とJDS値の併記が可能」、「NGSP値のみの表記を行うことが可能」と回答された方にお聞きます。NGSP値の測定方法はどのように行う予定ですか。(複数回答可)

※既に変更等を行っている場合は変更された方法をご回答下さい。

※必ずご回答下さい。

- 1. NGSP値の試薬の変更・調整を行う予定
- 2. 測定機器更新(新規買替等)を行う予定
- 3. 測定機器の調整を行う予定
- 4. その他

7. 5で「JDS値のみの表記を行うことが可能」のみを選択された方(5で1. または3を選択しなかった方)にお聞きます。NGSP値の測定の平成25年4月以降のご予定を教えてください。

※必ずご回答下さい。

- 1. 変更時期は未定
- 2. 変更時期の見通しがついている

上記で「2. 変更時期の見通しがついている」と回答された方にお聞きます。

測定方法の変更時期はいつ頃を予定していますか？ 平成 年 月

<特定健康診査・特定保健指導の報告データの作成(XML化)についてお尋ねします。>

8. どのようにデータを作成されていますか。

※必ずご回答下さい。

特定健康診査

- 1. 特定健診等電子化のツールを用いて自機関で作成
- 2. (データ入力代行機関等)外部へ委託
- 3. XML以外(紙、CSV等)の結果を保険者へ送付(XML化は行わない)

特定保健指導

- 1. 特定健診等電子化のツールを用いて自機関で作成
- 2. (データ入力代行機関等)外部へ委託
- 3. XML以外(紙、CSV等)の結果を保険者へ送付(XML化は行わない)

9. 8で「ツールを用いて自機関で作成している」方にお聞きます。使用されているツールを下記よりお選び下さい。(複数回答可)

※必ずご回答下さい。

特定健康診査

- 1. 自機関の独自ツール
- 2. 日本医師会特定健康診査システム
- 3. 市販のシステム
- 4. フリーソフト(保健医療科学院)
- 5. フリーソフト(KIS)
- 6. フリーソフト(CC2X:旧研究班)
- 7. フリーソフト(メタボChecker フリー版)
- 8. フリーソフト(その他)

特定保健指導

- 1. 自機関の独自ツール
- 2. 日本医師会特定健康診査システム
- 3. 市販のシステム
- 4. フリーソフト(保健医療科学院)
- 5. フリーソフト(KIS)
- 6. フリーソフト(CC2X:旧研究班)
- 7. フリーソフト(メタボChecker フリー版)
- 8. フリーソフト(その他)

10. 8で「ツールを用いて自機関で作成している」と回答された方について、平成25年度からの特定健診等の記録のデータ様式の改正に伴い、データ作成ツールを改修される場合、該当するものを下記よりお選び下さい。

※必ずご回答下さい。

特定健康診査

- 1. 自機関で独自に開発
- 2. 外部へ開発を委託
- 3. フリーソフトへ移行
- 4. 市販ツールを導入するもしくは更新する
- 5. 改修の内容によって方法を選択する

特定保健指導

- 1. 自機関で独自に開発
- 2. 外部へ開発を委託
- 3. フリーソフトへ移行
- 4. 市販ツールを導入するもしくは更新する
- 5. 改修の内容によって方法を選択する

以上で設問は終わりです。ご協力ありがとうございました。

登録

※次の確認画面で登録・更新ボタンを押さないと回答が登録されませんのでご注意ください。